

平成28年も、残すところあと一カ月になりました。今年も様々な主催講座や行事・イベントを地域の皆さんとともに実施することができました。心からお礼申し上げます。

さて、今年最後の公民館だよりは、初めての取り組みとして「自治協だより」との合併号を発行しました。盛りだくさんの内容です。どうぞご覧ください。

柚木地区の人口（10月末）

総人口 4,303（前月比-9）
男 2,036（前月比-2）
女 2,267（前月比-7）
世帯数 2,050（前月比±0）

地域・公民館合同行事のお知らせ

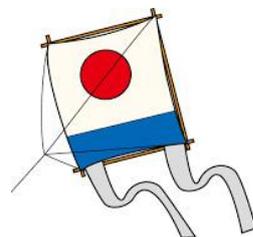
①「凧づくり教室」

○日時：12月18日（日）9:00～12:00

○場所：柚木地区公民館 2階講堂

○持ってくるもの：固形のり、はさみ、カッターナイフ、マーカー、お絵かき用色鉛筆、フェルトペン、手拭き用おしぼりなど

○参加申し込み：小中学生はそれぞれ学校へ、一般や幼児の皆さん（保護者同伴）は柚木地区公民館（Tel46-1031）にお申し込みください。公民館での募集は約15組で、締め切りは12月9日（金）です。作った凧は来年2月5日（日）の「凧あげ大会」で揚げます。



② 親子で「門松づくり」

○日時：12月26日（月）午後1:30～3:00

○場所：柚木地区公民館 駐車場

○参加申し込み：募集は10組です。参加を希望する人は12月16日（金）までに柚木地区公民館にお申し込みください。

※ ①は放課後子ども教室、②は町内公民館連合会との共催事業で、今年を締めくくる催しです。皆さんのご参加をお待ちしています。

お知らせ

12月13日～22日は
「年末の交通安全県民運動」です。

今回のスローガンは「こんばんは 早めのライトで ごあいさつ」です。年末は何かとあわただしい毎日が続きますが、運転する人も歩行者も心に余裕をもって交通安全に努めましょう。



pixta.jp - 17877342



12月26～31日は「歳末消防特別警戒」です。

年の瀬は寒い日が続く、時節柄火気を使う機会が多くなります。家族みんなで火の用心に努め、健やかに平成29年の新年を迎えましょう。

ご報告

多くの地域の皆さんで賑わいました!

♪ 柚木地区公民館まつり ♪

11 月 12・13 の両日、柚木地区公民館で開催しました「第 37 回公民館まつり」は、好天にも恵まれ、多くの地域の皆さんにご参加・ご来場いただき、大いに盛り上がりました(写真は賑わいの一コマです)。

来場された皆さん、まつりに参加・出演された保育園・幼稚園・小中学校・福祉施設の皆さんから団体サークルの皆さん、また、開催準備からバザー、後片付けまでお世話いただきました町内会長や婦人部、関係者の皆さん、どうもありがとうございました。



会場いっぱいフラダンスを披露



中学生は合唱披露



小学生は町おこしや地域の自慢を発表



所狭しと作品が飾られました



中学生も焼き鳥の研修



日本舞踊で会場も華やぎます



柚木新町恒例の餅つき風景



まつりのフィナーレは餅まき!

来年の公民館まつりも
どうぞよろしく
お願いいたします



★ 12 月～1 月の主な行事予定 ★

12 月	13 日	年末の交通安全県民運動(～22 日)
	18 日	放課後子ども教室「凧づくり教室」
	26 日	公民館連合会「門松づくり」
	26 日	歳末消防特別警戒(～31 日)
1 月	6 日	消防団出初式
	8 日	佐世保市成人式典(7/加入させば)

移動図書館はまゆう号の巡回日程

12 月 2 日(金)、1 月 13 日(金)

時間: 13:20～13:45

場所: 柚木支所駐車場

柚木自治協だより 第2号

柚木地区自治協議会（柚木地区公民館内 TEL46-1031） 平成28年11月23日発行

本年7月の「自治協だより」第1号に続いて、今回の第2号は「柚木地区公民館だより」12月号との合併号で発行しました。ちなみに、左側に「公民館まつり」の報告を掲載していますが、公民館まつりを主催したのは「自治協議会」であることを、ご存知でしたでしょうか。自治協議会は、これからも色々な団体と連携・協力しながら、地域を元気にする活動に取り組んでいく予定です。

自治協議会って知ってますか？

柚木地区自治協議会は、今年4月21日に設立し、約7カ月が経過しました。この間自治協議会が行ってきたことは、柚木地区の主要な行事イベントの主催者になってきたことです。

6月のホテル観賞会、9月の運動会、11月の公民館まつり、そして来年2月の凧あげ大会も主催者となる予定です。これらの事業は、公民館だよりでも「自治協議会主催」としてPRしてきました。

何故か、それは自治協議会が誕生して間もないことから、地域に皆さんに十分知られていないという状況があるからです。

豊かなまちづくりのけん引役です ぜひ名前と活動へのご理解を…

改めて申し上げますと、自治協議会は、地区内の町内会や婦人部、民生児童委員、老人クラブ、PTA、学校、遺族会、消防団等の諸団体や有識者の皆さんが集まって誕生した団体です。地域の主要な事業の担い手となり、豊かなまちづくりをけん引していくという大きな役割を持っています。

自治協議会が将来そうした大きな役割を發揮していくためには、まず地域の皆さんに自治協議会を知っていただき、信頼していただくことが必要です。

右の表をご覧ください。今後自治協議会が主催して実施したり、他の団体と共催しながら実施していく事業を掲げてみました。今後はこれらの事業を進めていく中で、「自治協議会」の名前と役割を積極的にPRしていきます。

地域の皆さんにはどうぞ理解を深めていただきますようよろしくお願いいたします。



月	行事・イベント
4月	春の全国交通安全運動（街頭指導）
5月	柚木地区自治協議会 総会
6月	地区内一斉清掃（秋も実施） 柚木地区ホテル観賞会 
7月	夏の交通安全県民運動（街頭指導）
8月	健全育成会 夏のスポーツ大会
9月	秋の全国交通安全運動（街頭指導） 柚木地区大運動会 
11月	柚木地区公民館まつり 
12月	健全育成会 秋のスポーツ大会
2月	年末の交通安全県民運動（街頭指導） 柚木地区凧あげ大会 



柚木地区自治協議会の 事務局員を募集します。

柚木地区自治協議会の運営事務は、現在、事務局長（地区公民館長）が担当していますが、事務局の体制を整えるため、新たに事務局員さんを募集することになりました。募集要項と勤務条件は、下記のとおりです。

【募集要項】

- | | |
|---------|---|
| 1 募集人員 | 1名 |
| 2 募集期間 | 平成28年12月1日から12月14日まで |
| 3 募集条件 | 柚木地区にお住まいの方（男女問わず）で、パソコン操作（ワード・エクセル等）ができる人。または操作の経験がある、初心者の方でも結構です。 |
| 4 応募方法 | 履歴書を下記事務局に提出してください。 |
| 5 選考方法 | 面接及び書類選考です。 |
| 6 合格通知 | 面接終了後、該当者に通知します。 |
| 7 採用予定日 | 平成28年12月下旬 |



【勤務条件】

- | | |
|--------|---|
| 1 勤務場所 | 柚木地区自治協議会事務局（柚木地区公民館内） |
| 2 仕事内容 | 自治協議会の運営と活動に関する事務を担当していただきます。 |
| 3 採用期間 | 平成28年12月下旬～平成29年3月31日
※平成29年4月以降も継続する場合があります。 |
| 4 勤務日時 | 原則として平日で、週に2～3日程度（1日4～6時間程度）のほか、行事が開催される土・日曜日の勤務や、夜の会議に対応する勤務などがあります。 |
| 5 賃金 | 時間給900円（通勤手当や期末手当等はありません） |
| 6 社会保険 | 労災保険があります。 |
| 7 その他 | 職員駐車場があります。 |

【履歴書の提出先】

〒857-0112 佐世保市柚木町2088-2 柚木地区公民館内
柚木地区自治協議会 宛

その他詳しいことのお尋ねは、平日の8:30～17:15の時間内に、柚木地区公民館内の事務局（Tel46-1031 担当：古川）までお願いします。